

公 売 物 件 情 報



倉敷市税キャラクター
タックス隊長

倉 敷 市 役 所
税 務 部 納 税 課 徴 収 対 策 室
電 話 (0 8 6) 4 2 6 - 3 2 0 5

[http:// www.city.kurashiki.okayama.jp/tax/kobai](http://www.city.kurashiki.okayama.jp/tax/kobai)

不動産公売について

公 売 の 場 所	倉敷市役所6階601会議室
公 売 の 方 法	入札
公 売 の 期 日	平成25年3月21日(木)
受 付 の 時 間	午前9時30分から
入 札 の 時 間	午前10時00分から午前10時15分まで
開 札 の 時 間	午前10時16分
売却決定の日時	平成25年3月28日(木) 午前10時00分
売却決定の場所	倉敷市役所市民局税務部納税課
買受代金納付期限	平成25年3月28日(水) 午後2時00分
公 売 参 加 資 格	1. 国税徴収法第92条及び第108条第1項に該当しない者 2. 公売会場で所定の額の公売保証金を納付した者
注 意 事 項	1. 公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況や関係公簿書類を確認したうえで入札してください。 2. 公売に参加される方は印鑑(認印)と身分証明書をお持ちください。 3. 代理人が入札する場合には、代理権限を証する委任状を提出してください。 4. 次順位買受申込制度の適用があります。 5. 次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が異なることがあります。 6. この公売を予告無しに中止する場合がありますので御注意ください。 7. その他不明な点がございましたら、納税課徴収対策室までお問い合わせください。
お 問 合 せ 先	倉敷市役所納税課 電話(086)426-3205

公 売 物 件 情 報

売却区分 番 号	倉敷 2	見 積 価 額	18,880,000円
		公売保証金	1,900,000円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
1.（土地）			
所 在 地	岡山県倉敷市児島味野上二丁目		
地 番	312番		
地 目	田		
地 積	766㎡		
2.（建物）			
所 在 地	岡山県倉敷市児島味野上二丁目 312番地		
家屋番号	312番		
種 類	車庫		
構 造	鉄骨・木造スレート葺平家建		
床面積	108.50㎡		
以 上			
主な公法上の規制等	都市計画区域内，市街化区域，第1種住居地域，建ぺい率60%， 基準容積率160%		
街 路 条 件	幅員約1.2m～3m舗装市道（児島味野上23号線）に接面する。 当該道路は建築基準法上の道路に該当しない。		
間口と奥行，地形	東西方向最大約40m，南北方向最大約30mの不整形な土地。主 に北側の市道等との境界が確定していない。		
利 用 状 況	鉄骨・木造スレート葺平家建の車庫が存するほか，その他の部分は 露天駐車場として利用。約20台の車が駐車可能。		
供給処理施設の状況	電気，上下水道利用可能		
交 通 接 近 条 件	J R 「児島」 駅まで約2.2km（道路距離・以下同様） 「井戸」バス停まで約330m 天満屋ハピータウン児島店まで約1.7km 倉敷市役所児島支所まで約2.3km 児島小学校まで約1.2km		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ○権利移転にあたっては，登録免許税の納付を要する。 ○売却区分番号倉敷2の公売財産は一括売却する。 ○売却区分番号倉敷2は消費税法上の混在財産 ○境界については，隣地土地所有者と協議を要する。 ○現況は契約駐車場として利用に供されており，買受適格証は不要（倉敷市農業委員会に確認済） ○地目の変更は買受人において行うものとする。 ○現所有者から口頭での聞き取り（平成25年1月31日ほか）によ ると，対象物件は近隣の住民等との間で10台程度の契約があるが， 書面ではなく口頭での契約もあるとのこと。また，契約書の提出を求 めるも，平成25年2月14日現在，回答はない。 なお，賃料は現所有者が臨戸による集金をしているとのこと。 		

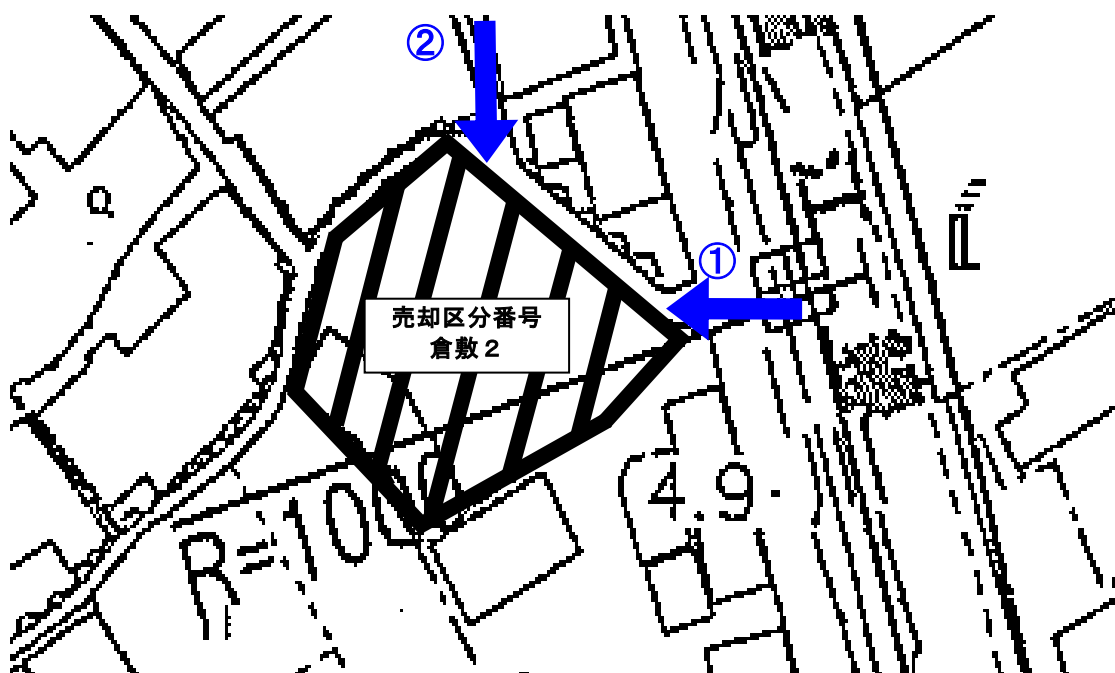
物件写真



①物件東側より西を向いて撮影

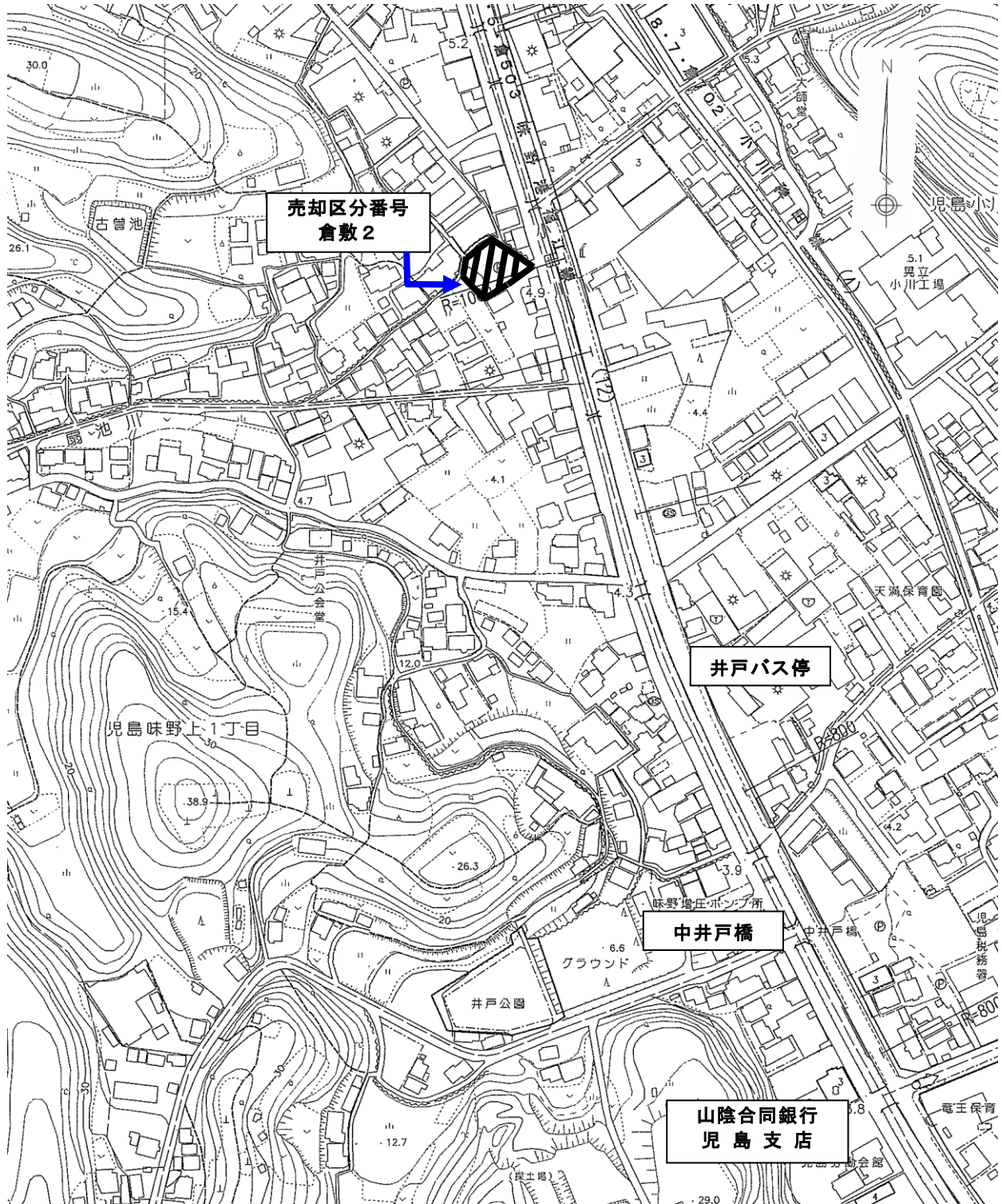


②物件北側より南を向いて撮影



写真撮影位置図

位置図



公 売 物 件 情 報

売却区分 番 号	倉敷 3	見積価額	7, 100, 000円
		公売保証金	710, 000円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
1. (土地)			
所 在 地	岡山県岡山市中区福泊字土辺		
地 番	180番7		
地 目	宅地		
地 積	175.64㎡		
2. (土地)			
所 在 地	岡山県岡山市中区福泊字土辺		
地 番	180番12		
地 目	宅地		
地 積	5.48㎡		
以 上			
主な公法上の規制等	市街化区域，第1種低層住居専用地域，建ぺい率50%，容積率100%		
街 路 条 件	南東側幅員約6mのアスファルト舗装市道と，南西側幅員約5mのアスファルト舗装市道と略等高に接面する。		
間口と奥行，地形	間口約15m，奥行約12m，地積約181㎡，略台形状の平たん宅地		
利 用 状 況	空地（未利用）		
供給処理施設の状況	上下水道，都市ガス利用可能		
交 通 接 近 条 件	JR「岡山」駅：約7.3km（道路距離・以下同様） 富山小学校：約450m 富山中学校：約2.5km 岡山旭東病院：約3.7km 天満屋ハピータウン円山店：約1.2km		
備 考	<p>○権利移転にあたっては，登録免許税の納付を要する。</p> <p>○売却区分番号倉敷3の公売財産は一括売却する。</p> <p>○売却区分番号倉敷3は消費税法上の非課税財産</p> <p>○180番12の全部について地役権が設定されている。</p> <p><地役権の内容></p> <p>一 電線の支持物の設置を除く送電線路の設置及びその保守運営のための立入もしくは通行</p> <p>二 次に掲げる行為をしないこと。</p> <p>イ 送電線路の最下垂時における電線の高さから3.6メートルを控除した高さをこえる建造物を築造し工作物を設置し，若しくは立竹木を植栽すること。</p> <p>ロ 上部造営材が可燃性の建築材料により造られているもの並びに爆発の恐れのある物又は燃えやすい物を取り扱い若しくは貯蔵する場所を含む建造物を築造すること。</p> <p>ハ その他送電線路に支障を与える一切の行為</p>		

物件写真



①物件北東より南西を向いて撮影



②物件東より西を向いて撮影

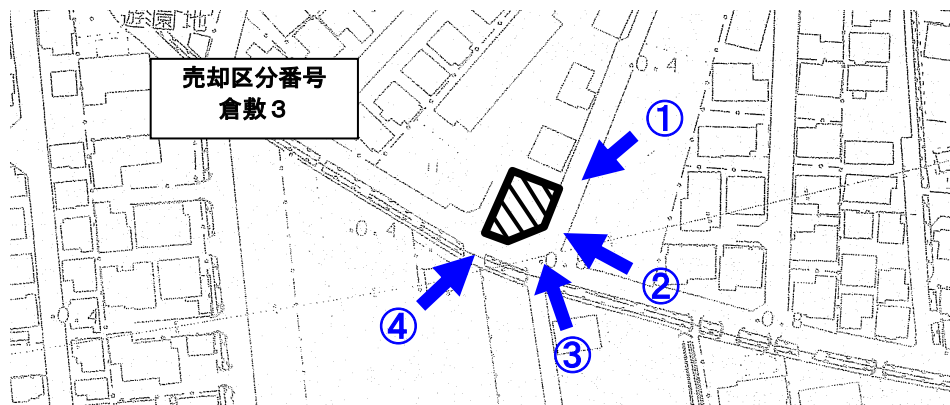


③物件南東より北西を向いて撮影



④物件南西より北東を向いて撮影

※白線は概ねの境界線を示すものであり、正確なものではありません。



写真撮影位置図

位置図

